

令和7年度 第3回 郡山遺跡・陸奥国分寺跡等調査指導委員会 議事録

- 開催日 令和7年10月24日(金)13:30～15:00
- 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室
- 出席者
(委員)

山形大学 荒木 志伸
仙台市教育局学校教育部学びの連携推進室
主任兼学力サポートコーディネーター(社会科) 伊藤 恵子
筑波大学 芸術系 教授 黒田 乃生
東北学院大学 文学部歴史学科 教授 永田 英明【委員長】
郡山地区連合町内会 顧問 松 公男
山形県立米沢女子短期大学 日本史学科 教授 吉田 歆
秋田大学教育文化学部名誉教授 渡部 育子【副委員長】

※敬称略・五十音順

(オブザーバー)

宮城県文化財課 保存活用班 技術主幹(副班長) 千葉 直樹
保存活用班 技師 大沼 柊平

(事務局)

教育局生涯学習部長 伊勢 文葉
文化財課長 長谷川 蔵人
主事 妹尾 一樹
会計年度任用職員 長島 栄一

(報道機関) なし

(傍聴人) なし

○議事(要約)

(1)協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画(中間案)」について

(1)協議事項:「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画(中間案)」について

(永田委員長)

それでは議事の方に入って参りたいと思いますが、史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画の中間案について、事務局からまずご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(事務局)

資料3-1・資料3-2・資料4の説明。

(永田委員長)

ありがとうございました。前回の議論、或いはそのあとの書面での議論等を踏まえて、少し様々な細かい点も含めてご修正いただいていると思います。今日はその部分について、確認をしていきたいと思ひます。今日の進め方としては、6章・7章のところが実際の整備の中身でありますのでその部分を中心に、お気づきの点などを出していただひて、そのあとで全体を通してという形で進めます。いかがでしょうか。ご説明に対するご質問でも、お気づきの点などございましたらよろしくお願ひいたします。

(松委員)

1つお聞きしたいです。イグネの樹木の伐採の部分が、6-23 ページのところにありますけれども。現在の一番高いところは測ってありますか。大体どのぐらいあるのでしょうか。

(事務局)

以前測ったときには21メートルあり、2、3年前にも目測で大体20メートルを超えているような高さです。伐採にあたっては「つるし切り」と言って、上の部分を紐で固定して、一気に倒すのではなくて、分割しながら切るといった方法を検討しているところです。

(松委員)

町内会の方にも屋根の樋に落ち葉が詰まっていて困っているということで、町内会から申し入れしてくれないかという話もある。文化財課の方には前からお話しているけれども一向に（進まない）。木は伸びるものだから、切ってもね…大変ですけども。会議があった場合、説明をしてやらないと住民の方が納得しない。古くからいる方は比較的納得するけれど、新しく移ってきた方がこんなはずではなかったと、騒ぎ立てる方もいるものですから、その説得が大変です。すみません、余計な話をしてしまいました。

(事務局)

伐採にあたってはパース図にもあるように、隣接する家との位置関係を考慮しながら、伐採の対象範囲も考えていきたいと思っております。ただ改めて管理計画ということで、この委員会で語りながら進めていきたいと思っております。

(永田委員長)

その他はいかがでしょうか。先ほどのトイレの話、7-2。これはすぐそれを書き込むという意味ですかね。トイレの便益施設の設置に関しては。

(事務局)

7-2 ページの補足説明をさせていただきますと、官衙周縁ゾーンの郡山中学校ピロティ改修、ピロティそのものの改修だけでなく、ピロティの外側に付随して設ける屋外トイレとか、あとは駐車場とか、管理棟も検討しておりますけれども、文字では書いてないのですが、ここに含まれると我々としては考えていますので、駐車場とかそういったものも含めて、このスケジュールで整備をしていくと考えております。

整備については、大きく基本設計、実施設計、施行という3段階がございますので、この施工が終わったその翌年度から供用開始ととらえていただければ。その他のゾーンも含めてご覧いただくと、施行が一番早いのが官衙周縁ゾーンのピロティ改修、あとはサイン設置・更新。この辺りが整備の中で最初に目に見える形になります。

次が、正面ゾーンの整備。施工が令和11・12年度あたりを予定しており、最後に政庁ゾーンの施工に入っていく予定にしております。ゾーンで時期を分ける趣旨としては、公有化の進捗状況です。正面ゾーンは史跡地内の公有化が終わっているという状況です。政庁ゾーンについてはまだ1・2区画くらい民有地が残っておりますので、ゾーンの中の整備としては最後という形にさせていただきます。

それで、段階的に進める整備の前提となる基本設計や実施設計は、すべてのゾーンを対象に設計をしていくことにしていて、令和8年度にまずはすべてのゾーンの造成も含めた基本設計に着手していく予定にしております。

(永田委員長)

大変よくわかりました。ありがとうございます。令和8年、令和9年で基本設計・実施設計を全体として進めて、それを根拠に順次進んでいくということですね。

その他いかがでしょうか。前回は議論になったのは、中学校ピロティの整備に関して。懸念材料もありそれに対していろんな形で説明はさせていただいて、パブリックコメントでもいろいろ出てくる可能性があるかと思っております。その辺も踏まえての話になるかと思っておりますけれども。

黒田先生お願いします。

(黒田委員)

前回の指摘に対応していただいて、ありがとうございます。良くなったかなと思います。新しい別のことですけれども、発信について、オフサイトでの情報発信っていうところが、6-38の関連文化財の最後2行、多様な媒体を用いた情報発信を行いますぐらいかなというふうに見えたのですが。いろいろな活用をするときにその情報をどこから発信する必要があるのか、もし仙台市の文化財のサイトでまとめて行っているならそのことを書くとか。

何か前にも同じようなことを言ったような気がするのですけれども。そこをもう少し具体的に分かってよい。多分 SNS を運営して発信するだけでも、すごい人手と労力がかかるのでそこをどうしていくのか。今の時代、むしろ AR とか VR はそんなに良いかどうかちょっとわからないのですが。そういうものよりも何かソフトをどういうふうにしていくのか、もう少し具体的にあるといいかなと思いました。

(事務局)

発信媒体については、全庁的なものを含めどのようなものがあるか改めて確認した上で、例えば X ですとか、仙台市の場合はポータルで LINE というのがあります。直接届きやすいとか不特定に幅広く広げられるとか利点があるのですけれども、もう一度整理して書き込めるように対応したいと思います。

(黒田委員)

自治体によっては文化財課でインスタをやっているところもあって。フォロワー数はかなり少ないですけれども、1,000 人でも届けば良いかなという感じはあります。

(永田委員長)

今の意見に関連していかがですか。多様な媒体というのを、もう少し見える形に具体的に書き込んでもいいかもしれないということだと思います。

(荒木委員)

今の黒田委員に関連して、今回概要版を出していただいて整備イメージ図が掲載されていますが、個人的にはこの整備イメージ図と、平面図というか整備ゾーンの区分図はあるんですけども。3-24 ページにあるような、当時の古代の官衙の復元図みたいなものとかもちょっとやっぱりあると、特に一般の方向けには、分かりやすくていいのかなということを感じました。仙台市としては、整備イメージ図であったり復元図みたいなものもそうですが、例えば他の自治体ですと、最近流行りは、黒田委員も今おっしゃったように VR とか、復元図みたいなものとかを業者に委託して作られたものを、若干ゲーム感覚みたいなデジタルツインみたいなもので活用していくとか結構あるんですけども。あえてそうではなく、こういう整備イメージ図みたいな絵画タッチで復元図を作成されているのは、何か方針みたいなものがあるのかなとか、そこは教えていただけたらうれしいなと思います。

(事務局)

3-24 の整備イメージ図は、2 年前に保存活用計画を策定したときに作ったイメージ図でして、概要版の裏面に掲載をしておりました。今回の整備基本計画の概要版作製に当たって、紙面の都合上、表面では省いていたところではあるのですが、一方でご指摘の通り、あまり郡山遺跡にお詳しくない方にとっては、こういった図があると理解が進むのはその通りだと思いますので、ちょっとレイアウトの工夫なんかも含めて検討してみたいと思います。なぜこのような形の図を作っているかということですが、予算の制約というものがあってこういう絵的なものにとどまっている現状はございます。

ただご提案のあった、例えば VR みたいに 3 次元で見られるような仕組みとかは、将来的にそのガイダンス施設の整備と併せて見られるようにする。そういった仕組みはアイデアベースで

は持っていたりしますし実現したいなと考えていますので、将来に向けた参考のご意見とさせていただきます。

(荒木委員)

了解いたしました。個人的にはちょっとVRなんかも若干そういうロールプレイングみたいな感じで、かえってそれはそれで違和感があったりするのですが、こういう絵的な図の方がちょっとほっこり身近な感じがして、個人的には良いなと思いました。理由については了解しました。

ただ、VR的なものは、かつて伊藤委員がよく学校関係とかで活用していただくときに、最初の取っかかりとしてゲーム感覚みたいな感じで関心持ってもらうと、ハードルが低くなるかと。あと松委員がその政庁ゾーンの方に来る方が多いとのことですが、福井県の平泉寺とかでやっているような、現地へ行くところの発掘したところが見られたりするとか、越前の国富でも、発掘の現場に入ることができるような、VRみたいなものやっていたり。そういうものが、すでにあるようなデータとか、或いは今後その発掘を進めたときに3次元計測とか、あんまりお金がかからずにできると思うので将来的な公開とか、身近に感じてもらうような情報の取り方みたいなものとかを、現場やるのも何か1つ案としてはあるのかなと思います。

例えば歴史関係のものの復元とVRを、芸工大さんの歴史遺産学科とデジタル系の先生たちとか、大学院生とかと一緒に作って卒業制作に準じるような形で作ったのがあったみたいで。先生に聞くと、学生や院生が作った方が実態に即した良いものができたりする。予算も少なくてもできるみたいな。業者に多分丸投げだと金額的にも難しいところもあるかもしれない。今日は欠席ですが、北野委員もおいでですし検討されてもいいのかなと。大学も地域貢献みたいになりますので、人的な資源とか経済資源も限られていく中で、どういう形でということ、今までと違う形で模索していただくとう将来的な部分でいいのかなと思いました。

(事務局)

荒木委員のお話の中で、発掘調査の3D計測などは、郡山遺跡の調査現場でも行っていますので、そういったものもうまく展示を作る際に活用しながら、費用の縮減も含めて、今後検討していきたいと思います。

芸工大さんについては、実は仙台市で芸工大さんと文化財の分野に関して連携を深めておりまして、今年連携に関する覚書を締結してございます。そういった関係性も上手く活用しながら、いただいたアイデアを踏まえて、展示については考えていきたいと思います。

(永田委員長)

ありがとうございます。成果の発信とか、いかにそれを表現していくかっていうところの話が、出ているかと思いますが、はい。その辺りにつきましてはですね。はい。今回の計画という中もありますし、その説明としての考え方としてご用意いただければというふうに思います。その他いかがでしょうか。

(吉田委員)

先走ってしまうのですが、来年度以降そういった基本設計を実施されると思うのですが、どんなイメージでされるのか。例えばコンサルを入れるだろうという気がするんですけども、その辺の来年度以降のイメージっていうのはもしおありでしたら、ちょっと先走りますけれども、多分その中でこう具体的なディテールをどうするのかっていうのが、我々ともタッグを組みながらということにもなるかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

現在は来年度以降につきましては、この基本計画に則った形でコンサルに基本設計を委託する計画であります。これまでも委員会の方で先生方のご意見いただいていたように次年度以降も、その基本設計を立てる上で細かい、今回その素材についてはまだ検討していきますというふうにした部分のご意見をいただいたりですとか、あとは具体的にどこに便益施設を設置

するかですとか、具体的にどこにどういうものをとというディテールをですね、また引き続き委員会の方で検討、提案させていただいて、いろいろご意見いただければというふうな進め方を考えているところでした。

(吉田委員)

はい。わかりました。また、多分ディテールを考えるといろいろなご意見が出るでしょうし、市の皆さんのお考えもあるでしょうし。わかりました。

(永田委員長)

皆さんのイメージがそこまでいきつつあるということかなと思います。はい。6・7章の話を中心にお話になるんですが、これが今後、パブリックコメントに移るということになりますので、それ以外のところも含めて全体としてということでも構いませんので、もう少しお気づきの点とか、方向性について何かございましたら、それも含めてちょっと時間をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

(荒木委員)

郡山遺跡の中学校の先ほどピロティの件が話題になったかと思うんですけども。今、郡山中学校のところの展示とかを見ようとすると、段取りというか申し込みみたいなものをするような、そういうシステムになっていらっしゃるのでしょうか。

(事務局)

現状、まずはお問い合わせいただいた段階で、日程の調整をさせていただいて、当日文化財課の職員随伴で見学いただく形になります。

基本的に管理は学校ではなくて文化財課の方で行っております。まず文化財課の職員の日程と調整してっていうようなやり取りをする。やはりどうしても都合がつかないとか、この日だけっていう人には対応できないっていう部分が出てしましまして。何より事前の予約が必要だっていうことで、それがわずらわしいという人がいて、見学者数に影響しているなという印象です。

(荒木委員)

そうですね。全くの個人的なことなんですけれど、ちょっと来週のなんか金曜日にちょっと知り合いの文化財関係の方が、群馬方面から山形に来て、できれば仙台方面も見に行きたいっていうふうなリクエストがあったときに、郡山中の見学をどうやってやるんだっけみたいなやっぱり話題になりまして。やっぱり担当者の方が対応されるのも非常に大変だと思いますし、あと学校の中というちょっと特殊な環境下ということもあっていろいろと大変なこともあると思いますし、やっぱり利用者の方の課題っていうのもあると思うんですね。例えば他の資料館とか小さいところとかでも今人的にとか経済的な事情で開館ができないとか、そういう施設って結構たくさん出てきていて、1つ方法で本質的な解決策にはならないんですけども、やっぱり3Dとかのデジタルミュージアムに準じるような簡単なものとかを活用すると、どんなものがあるのかわかっていて、よりやっぱり見たいっていう熱意のある方と、それぐらいだったら行けなくても、何となく雰囲気はわかったよっていうふうな方とか。その改修のなんていうか郡山の中学校とか、或いはその計画をやっていくときに連動してやられていくということでしたら、ちょっとそういう今でも課題になっている発信の1つにもなるかなみたいな感じでご検討いただければ。なかなか難しいところもあるんですけども。そういうふうな可能性もあればというふうなことで、ご検討いただければいいなと思います。実際にやっぱり見に行きたいっていう方、結構、近隣でもいるなということを感じますので、一般の方でもそうかもしれないと思うんですね。

(事務局)

はい。ありがとうございます。実は、前回の委員会でホームページ、郡山遺跡のページを特設したのですけれども、そちらの方でもピロティの案内のページを作っております、現状の

展示であれば、例えば解説パネルが中心なので、展示の様子を確かに見ていただく工夫はできるかなと思いました。ありがとうございます。

(事務局)

それで、今後その改修とか中身を変えていくにあたっては、また改めて別の方法で、ホームページ等でその雰囲気伝えられるような形の工法等も検討しながら、今後も進めていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

(永田委員長)

ピロティというか、ガイダンス施設ですよ。そのガイダンス施設をどう運営していくかってことも、まだこれからの課題というふうなことになるかと思うんですけども。いろいろな可能性があるんじゃないかということですよ。いろんな技術を使いながら、より維持しやすい運営の体制とを考えていかないといけない。確かに現実的な問題だと思いますので、その辺もまたいずれ検討していくことになるかと思います。

(黒田委員)

今の発言に関連して、まさに荒木委員がおっしゃる通りで、私もその遺構をそのまま展示するのが、迫力があって好きなんですけれども、でも多分ここではそういうのは難しいとは思う。もし3Dで計測されているなら、その3Dのところへ郡山官衙のホームページから飛べるような仕組みとか。今、奈文研と産総研で、全国の分析の3Dのプラットフォームがあるので、そういうところに遺跡のその3D情報をあげて、そこへ飛べるような、他の力も借りながら(やる)。そうするとその専門家も、そこで注目してくれることになるので、よりそういうネットワークを活用されると、より楽しめるかなと思いますので。ぜひいろいろな情報をみんなに見せるうまい方法があるといいかなと思います。このイメージ図も、今ならAIを使えば多分その人をびよこびよこ動かしたりすることができると思うので、そういう人手は必要にはなりませんけれども、アルバイトさんとかを利用して検討していただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。ここは重要だと思うので、いろいろな手段での発信ができるような取り組みをしたいなと思っております。ありがとうございます。

(伊藤委員)

いくつかあるのですが、まずこの整備イメージ図、これが①、②、③の段階のどこの場面でのイメージ図を示しているものか、まずお聞きしたいと思います。

(事務局)

こちらの整備イメージ図は、こちらは現在議論いただいています整備基本計画の中で実施するものですので、令和8年度から15年度、①の発信・活用に必要な基盤整備の整備イメージ図というものになります。

(伊藤委員)

そうするとそのころの整備のイメージはこのくらいだという指針があった方が良いでしょう。最終的には③のところまでこうなっているのか、どうなんだろうなと思って今ちょっと悩んでおりました。なので、これで終わり？というふうに思ってしまうので、まず第一段階のイメージとしてはこれですというのがあったほうがいいのかと思いました。

あとイメージ図ということなんですが、私はお話を聞いているので隣の区分図とこれを照らし合わせて、こういう感じなのねというふうイメージが湧きますが、全くわからない方だと、これが遺跡のどこなのかっていうのが多分わからない。え、なにこれ、広い公園？とかっていう形で、どこが遺跡として大事な部分なのかっていうのが、このイメージ図からは読み取れないのではないかなと思いました。先ほども、これキャンピングカーとか何とか聞いて、そういうことなのか。私はキャンプしている親子だと思っていたんですけど。なんかね、

この車のところとかすごく一見楽しそうなんだけど、ここは一体何？っていうような感じの。たぶん注釈でもつけないとどこがどうで、どういうイメージでここを整備していくのかっていう方向性が、多分見えないんじゃないかなと思いました。ここはちょっと、もう少し検討された方がいいのかなと思いました。その反対に、こちらの方、計画の方の表紙にもなっていますけれど、例えば仙台市のこどもが古代の勉強をするときも、実はあなたたちの近くにもこんなところがあってというところで、すごくイメージが膨らんでくるいい絵だなっていうふうに思いました。文化財課で今、結構いろいろな学校に行っていると思うんですが、その時に実はという形で見せていただいて、これ多分子供たちは「何でここに建物が」「この建物は何のため」とか、「この門はなんなんだろう」「どうして火が、煙が出ているの」とか。そういうふうな形でイメージが膨らませられると思うので、こういうふうなところはすごく活用していくといいのかなと思いました。以上です。

(事務局)

ありがとうございます。この概要版ではお示しの仕方として先ほどありました通り、イメージ図と提案として併記することで、そのイメージ図とこのパース図が対応して、遺跡として重要な部分であるということがわかるように、お示ししたいと思っております。

また今回の資料4には掲載がないんですけれども、その裏面としまして、例えば、掲載はしてないんですが、その活用方法の事例みたいな形でこのパース図を丸抜きして、この部分はこういう使い方もできますよみたいな形で、丸を6つぐらい用意して、ガイドをしている様子ですとか。安全、案内版を使って街歩きをしている様子ですとか。この部分については憩いの場として、まち、地域の人がお話をしている様子ですよという注釈をつけるような工夫は考えているところでしたので。ご指摘の通り説明はできるようにしたいと思っております。

(伊藤委員)

多分、松さんとかも聞かれると思うんですけれども、やっぱり地域の方々もどんなところに、どんなふうになるのかなという時に、これを見てみるとこういうふうな感じの広場としてなるのかなっていうのが、具体的なイメージでわいて、あっ楽しみにしようとか、もっとこうなるといいなっていう面もあって、ちょっとより現実的な方向に進めるイメージ図であるとは思いますが。

(事務局)

説明の補足で、概要版の裏面に、今申し上げたような活用イメージ図を載せる方向で実は作業しているんですけれども。その丸を6つぐらいですね、ポイント、ポイントを拡大したものをポンポンと置いていって、そこにテロップを入れて説明文を入れると。その中に、例えばその石組池の部分とか、概要の部分とかですね。そういうその重要な遺構とか、そういうものの解説もあわせてちょっと入れる形で、活用だけじゃなくてこの史跡のですね、遺跡のその重要度のPRっていうところも併せてできるようにすればいいのかなというふうに、ちょっと今の意見を聞きながら思いました。ちょっとそんな形で作ってみたいと思えます。

(渡部副委員長)

今の事務局からのご説明で大変よくわかりました。3-13ページですね。石組池、これやはり、非常に重要で、特に飛鳥の石上遺跡の石組池との比較・検討、ここところが非常に重要だと思われまして、そうしますと、天武天皇Ⅱ期宮、ですから694年藤原宮を待たずに、その辺の所で郡山遺跡のⅡ期官衙を考える上で大変重要なものと思われまので。3-13ページのこの文章で書かれているところが、このイメージ図の中に落とし込まれれば、ものすごく市民の方にとってもわかりやすいんじゃないかと思いました。以上でございます。

(永田委員長)

やっぱり市民の方が一番見るのがこのイメージ図だと思いますので、そこからイメージを膨らましていただけるような工夫を、それはぜひお願いしたいと思えます。

(松委員)

一般（人）から見れば、郡山遺跡っていうのは今発掘調査しているけど、なぜできたのか、どんな意味があるのかって言うのが疑問の1つだと思うんですね。それで、遺跡がこの果たした役割、成果っていうのは、どういうものがあるのか。なぜ何十年の中で、多賀城に移っていかなくちゃ駄目だったのかというような疑問っていうものは、一般の人はよく理解できてないんじゃないかなっていうふうには私は思うんです。簡単な説明があるとなるほどなって思っただけで一般の人が興味を持って遺跡を見に行ったりなんかするようになるんじゃないかなっていうふうには私は思うんですね。だからあんまり難しい言葉で石組池がなんとか。なんぼ掘ったらどうのこうのっていうのではなくて。分かりやすい説明が本当は一般の人も欲しがっているんじゃないかなというふうに思います。

(永田委員長)

おっしゃる通りだと思います。そういう要素、裏面も使っていただけるのであれば、そこを有効に使っていただいて、そういうメッセージも併せて、活用のあり方というんですかね。はい。ここにどういう、どうしてこういう遺構を復元して、それを現代においてはこういうふうに使っていただけますよというところ、概要版についてはもう少しちょっと盛れるのかなと思いました。だいたいどうでしょうか。皆様のご意見としては、今の方向でということでしょうか。もし委員の先生方からないようでしたら、県の大沼さん、千葉さんの方から何かコメントがございましたらお願いできますでしょうか。

(宮城県・千葉氏)

いろいろな意見を皆さんから頂戴して、私も思ったことが出てきているのですが。とにかくまずは地元の方たちと仲良く作って行って、そして継承していけるような史跡公園としてあっていくのが良い方向性なのかなあと思うところもあります。もう一方で、地域の学校もそうですし、よその学校や団体もここにやってくる、見学をするっていうことを考えたときに、それを現場でボランティアさんのガイドであったり、あとインターネットのページを見ながらできる、そういったところの整備というのも委員の皆さんがおっしゃったように合わせて必要なのかなと思います。

もう1つは、その他にも一般の方で、特に遺跡を見るためにやってきていないけれども、たまたま長町にやってきて、長町のところから、駅前だけではなくもっと奥の方にこんなにすばらしい遺跡があるんだっていうことに気づいて奥に行ってくれる。そういった動線の確保、作り方っていうのも大事かと思っておりますので。これから基本計画・実施計画をしていく中で、駅からどのように人を流すようなものにしていくのか。まず気づいてもらってそこから奥に流れていくのかっていうのをぜひあわせて整理していただきたいと考えている次第です。

(宮城県・大沼氏)

私からは1点だけ気になった点があります。6-3とかの図面の中に、市道が灰色で書かれているんですけど、遺構も灰色に書かれているんです。色分けた方がよいと思います。多分、遺構が他のところはずっと灰色で書かれているので、何か道路の色を変えたほうがいいのかなんて気はするので、そこだけちょっと気になりました。

(事務局)

はい、ありがとうございます。その点は修正します。

(永田委員長)

ありがとうございます。遺跡を整備するっていうことで、整備の内容もそうですけれども、トータルとして遺跡の認知度と価値と、動線のあり方であるとか、情報発信のあり方であるとか、そういうことをトータルで考えていく必要があるというようなご意見かと思っております。その他いかがでしょうか。これ、今日の議論を踏まえて、最終的にパブコメに出していく。パブコメへのスケジュールとかその辺ってどのような感じになりますか。

(事務局)

はい。今後のスケジュールについてご説明をいたします。本日の委員会でいただきましたご意見を踏まえて、修正を行ったのち、中間案、最終的な中間案を11月に入りまして教育委員会、それから市議会の常任委員会というところに報告をした上で、11月の下旬より、1ヶ月間、約1ヶ月間パブリックコメントを実施する予定にしております。その上で、年明け1月下旬に、次回の第4回委員会を開催させていただきまして、パブリックコメントのご意見、それからそれを踏まえて反映をした、今度は最終案についてご提示をし、ご意見をいただくという予定にしております。そののち、3月に計画策定という形で進めていきたいと考えております。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。そのような形で進めたいと思いますので、本日提出された皆さんのご意見について、いろいろと事務局の方からもお答えをいただいておりますし、細かいところで対応できそうなどころについてはご一任いただくというような形で、まずは中間案って形でまとめさせていただくということでご了承いただければというふうに思います。よろしいですかね。そういうところですね。それでは特にどうでしょうかね、その他。

(渡部副委員長)

この中間案を頂戴しまして、これですねA3の資料4ですけれども。私、これ大変分かりやすく、これ全部読まなくてもこれを見ればわかると思って拝見していたんですけれども。これ一般市民の方にパブリックコメントのときに配られるんでしょうか。

(事務局)

はい。

(渡部副委員長)

そうしますと、例えばこの「史跡仙台郡山官衙遺跡群とは」という、このところに文章で書いてありますけれども、資料の方の2-1ページ。この「長町駅の東側から、広瀬川の下流域・名取川の合流点の近くに位置する」というのが、この昭和62年に撮影したこの写真が大変わかりやすいというか、この写真を活用されるのもちょっと1つ有効じゃないのかなと個人的には感じます。あわせて、市民の方は、駅を1つ作った名前ですから、多賀城、は高校生でも知っていることだと思いますけれども、郡山遺跡も重要かと思っておりますので、今日ちょうど吉田委員もご出席でいらっしゃいますので、もし吉田委員から何かあれば、お考えをお聞きしたいと思っております。

(吉田委員)

渡部委員がおっしゃったように、結局価値づけはもうピカイチであることは確かでございますので。つまり地方政府が版図を拡大していくプロセスの中で、最も大きなポイントになる場所というのが、この郡山の遺跡のある場所だということなので、その辺がまたこう、一般の方にずっと伝わるといいんですが、どうしても我々しゃべりすぎちゃうので、余計わかりづらいんですが。その辺りがうまく伝わるようにできれば、もちろんいいのだらうと思うんですが。こんな感じでよろしいでしょうか。

(永田委員長)

はい。ありがとうございます。さっき松委員がおっしゃられた、やっぱり遺跡の価値を本当にシンプルにお伝えするような表現ですよ。その中で検討するというので、はい。お任せいただくような形で検討するというのでお願いしたいと思います。はい。それでは特にその他ご意見等ございませんでしたら、ひとまずはちょっとこの議事についてはここまでということで、一度事務局にお返ししたいと思います。

(事務局)

本日も貴重なご意見をいただきまして誠にありがとうございました。

閉会